

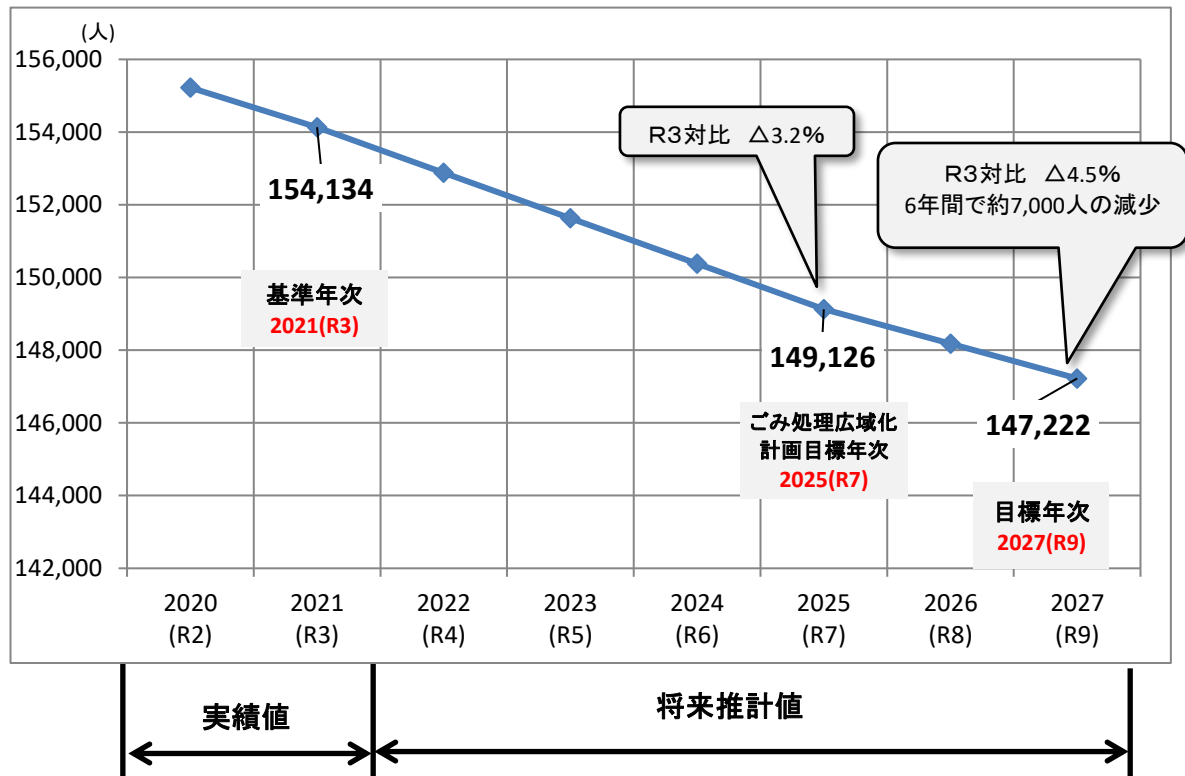
第4章 計画目標値の設定

第1節 将来人口推計

1 将来人口推計

本市の人口は、平成13年の166,979人をピークに減少に転じ、今後も減少傾向は続くものと予想されています。

本計画の将来人口は、上田市版人口ビジョン（平成27年10月策定、令和2年3月改訂）に基づき推計するものとします。



年	人口(人)	R3対比	備 考
2020 (R2)	155,223	-	廃棄物処理実態調査
2021 (R3)	154,134	-	廃棄物処理実態調査
2022 (R4)	152,882	▲ 1,252	2021年実績値から2025年推計値の差を4年間で割り直線減とする。 @△1252人/年
2023 (R5)	151,630	▲ 2,504	
2024 (R6)	150,378	▲ 3,756	
2025 (R7)	149,126	▲ 5,008	上田市版人口ビジョン ※注
2026 (R8)	148,174	▲ 5,960	2025年推計値から2030年推計値の差を5年間で割り直線減とする。 @△952人/年 (2030年：144,366人)
2027 (R9)	147,222	▲ 6,912	

※注：総務省統計局「国勢調査」をベースに国・県が策定する長期ビジョンとの整合を図り、2065年（令和47年）までの長期的な人口に関わる将来展望を明らかにしたもの

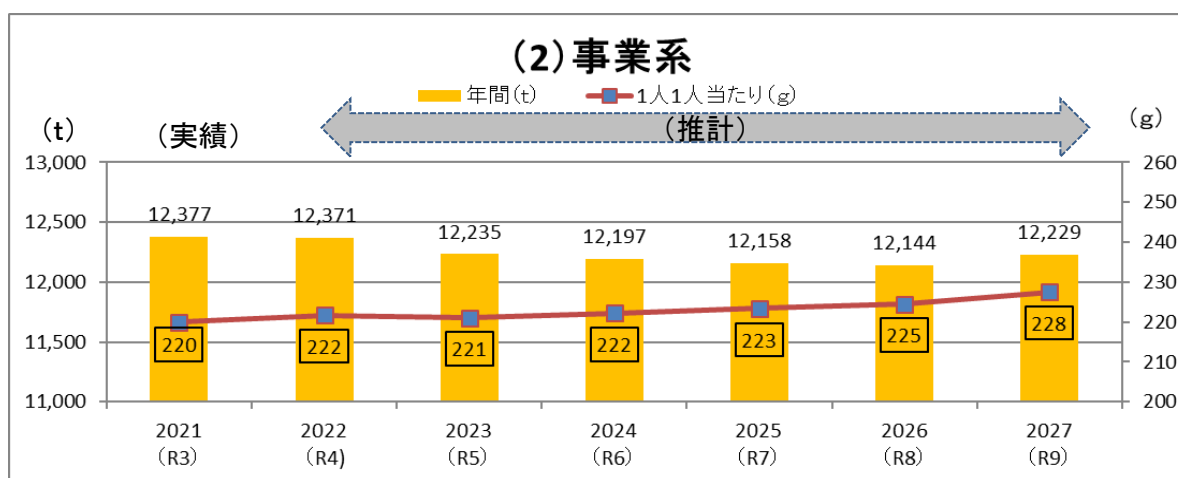
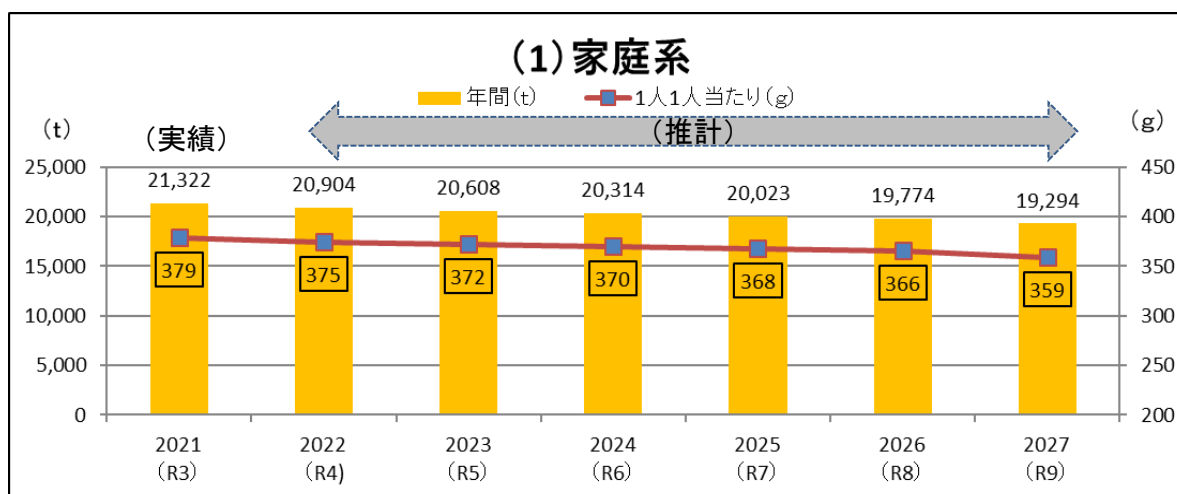
第2節 ごみ排出量の推計

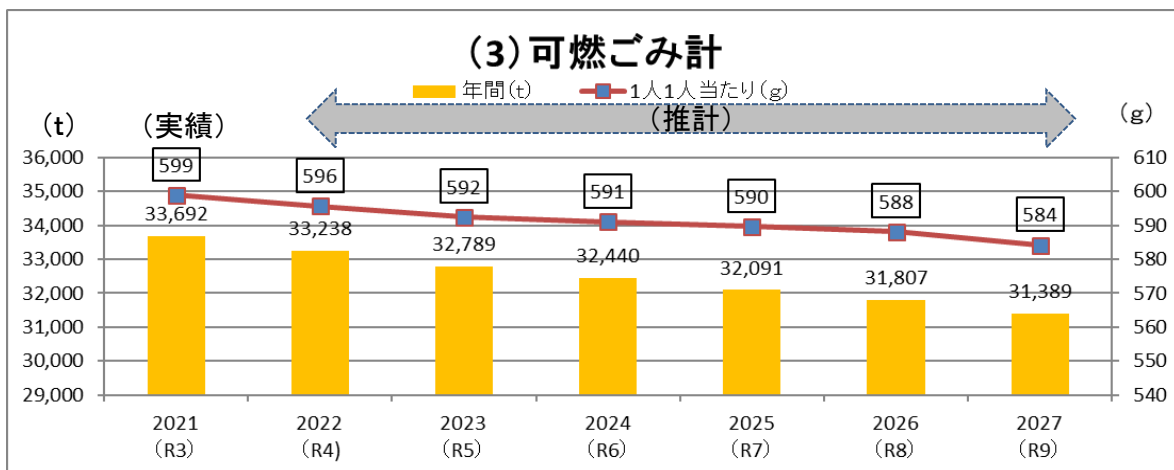
1 ごみ排出量の推計

ごみ量については、現在の生活水準を維持しながら、人口が減少すると仮定し、過去10年間のごみ排出量を基に、トレンド分析法を用いて、2027年度(令和9年度)までのごみ排出量を推計しました。

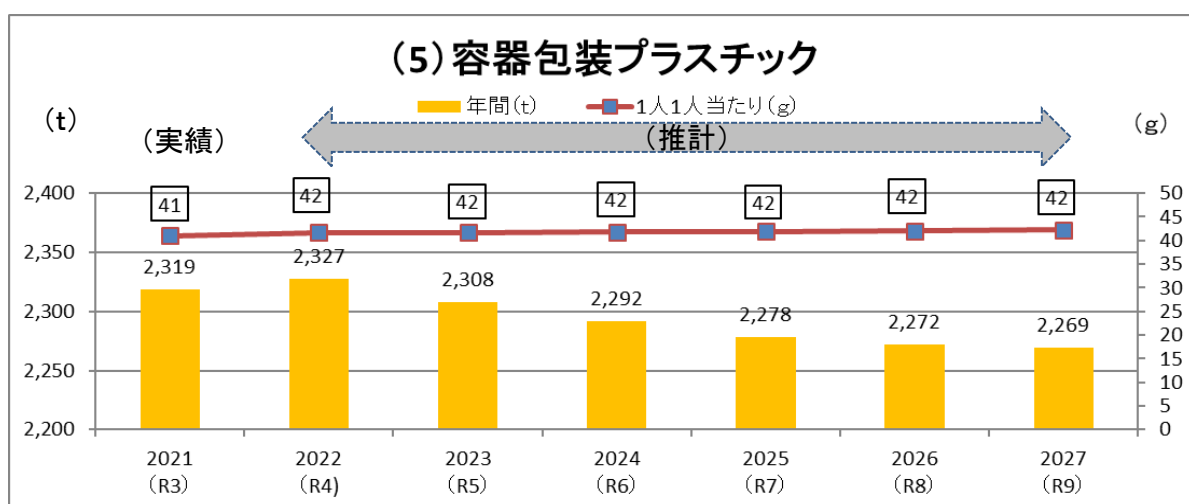
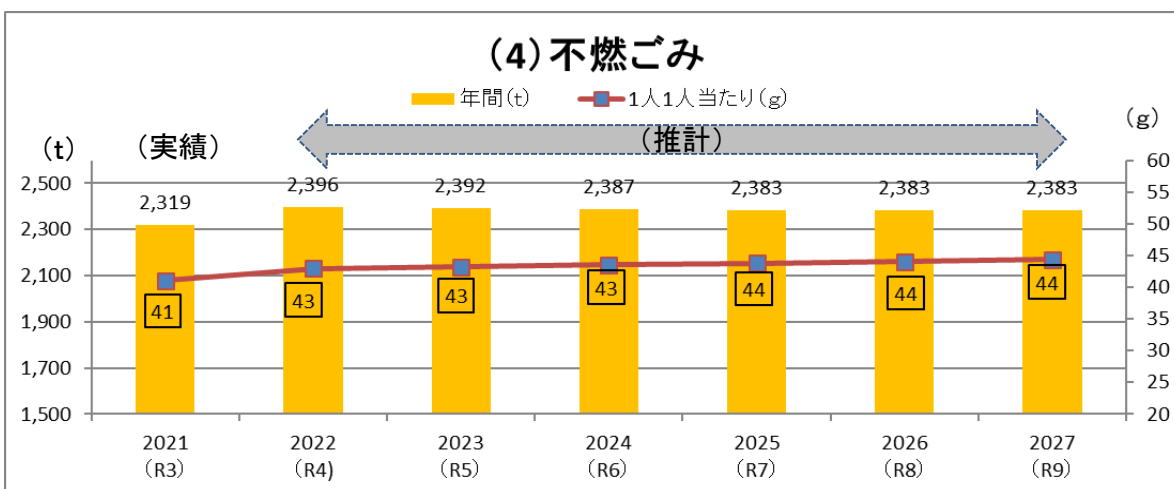
分別ごとにごみの排出量を推計したうえで、市を挙げてごみの減量を進める目標値を設定します。

【可燃ごみの推計】

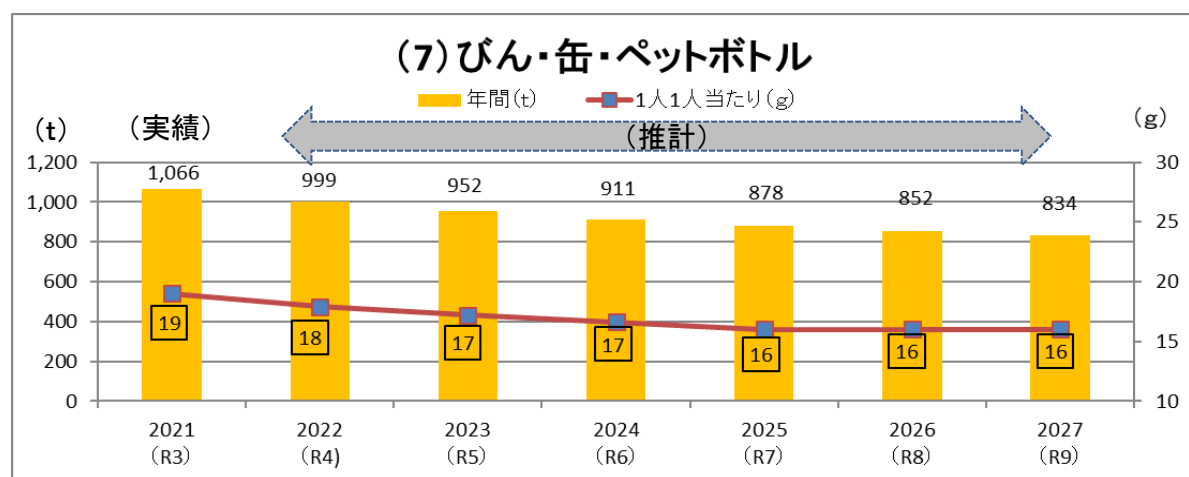
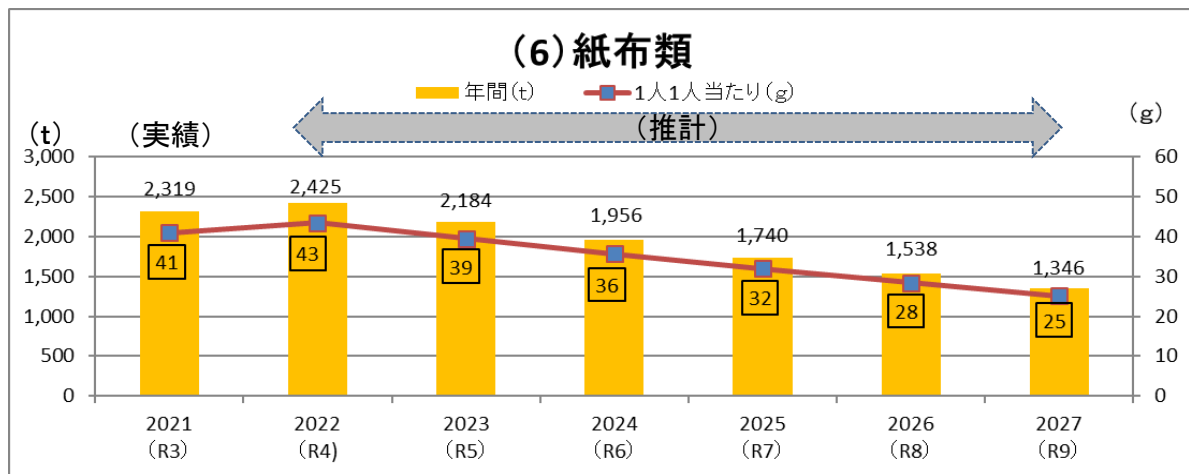




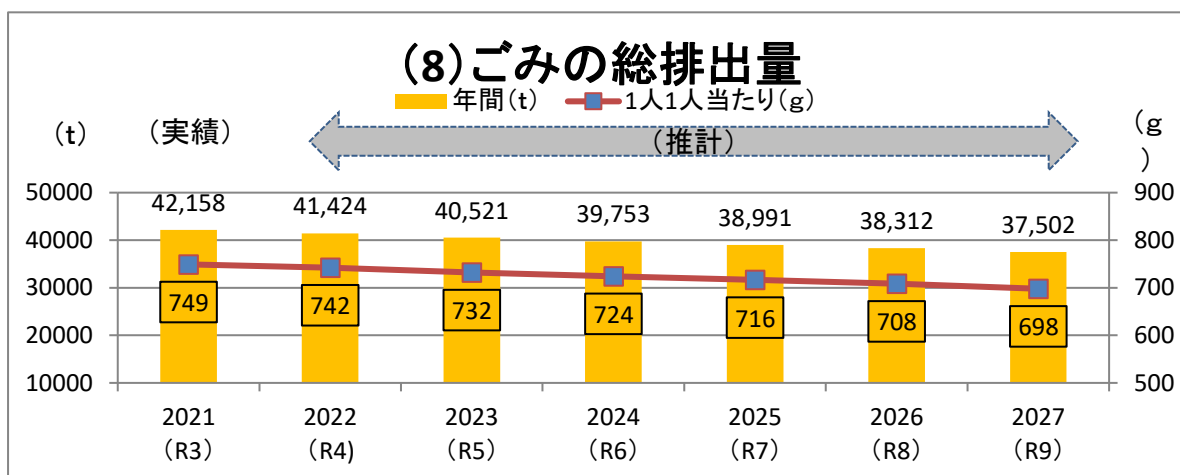
【不燃ごみ・容器包装プラスチックごみの推計】



【紙布・びん・缶・ペットボトルの推計】



【ごみの総排出量推計】



* ごみの総排出量推計値：可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックごみ、資源物（紙布、びん、缶、ペットボトル）、危険・有害ごみ量の合計値。剪定枝木量は含まない。

* 「生ごみリサイクル推進プラン」に基づく生ごみの堆肥化処理による減量化目標値

【家庭系可燃ごみ量】

生ごみ分別収集による削減効果

[R9年度]234 t

【事業系可燃ごみ量】

事業所の生ごみを市内堆肥化事業者へ誘導することによる削減効果

[R5年度]200 t、[R6年度]300 t、[R7年度]400 t、[R8年度]500 t、[R9年度]500 t

トピックス② ～食品ロス～

わが国では、食べられるのに捨てられているいわゆる「食品ロス」が、年間約522万t発生しています。（農林水産省・環境省R2年度推計）この食品ロスの量は、国民一人当たりで換算すると「お茶碗1杯分（約133g）」の食べ物が毎日捨てられていることになります。年間522万tの食品ロスのうち、約247万tは一般家庭から発生しているといわれています。

上田市では、松本市が発祥の「30・10運動」に取り組み、宴会時での食べ残しを減らすために、長野大学生のアイデアを活かした「30・10運動啓発グッズ」の製作により機運を醸成し、家庭も含めて食べ残しゼロに向けて積極的に取り組んでいく必要があります。

※「30・10運動」：宴会における食べ残しを減らすため、乾杯後の30分とお開き前の10分間は自席で料理を味わうという啓発運動。

国の推計値を上田市にあてはめると...

食品ロス 年間約6,415 t

(113 g × 365日 = 41.2kg/年)

41.2kg/年 × 155,722人(R2.10.1住基人口) = 6,415 t/年)

第3節 目標値の設定

1 目標値の設定

上田市では、基本理念の実現を目指し、これまでのごみ量の推移と将来人口、各種ごみ減量・再資源化事業の取り組みによって見込まれる減量効果を勘案するとともに、ごみ処理広域化計画の目標値も踏まえて、目標年次における目標値を設定します。

なお、目標値を設定する意義は次のとおりです。

- ①目標達成までの進行管理を行うため。
- ②目標を市民と共有して市を挙げて減量・再資源化に取り組むため。
- ③事業に投下した資源（ヒト、モノ、カネ）に見合う成果が挙げたかを客観的に評価・検証するため。

【目標値 1】 ごみの総排出量を1人1日あたり664 g にします。
 (基準年度比：85gの減量) ナス1本分

【目標値 2】 可燃ごみ排出量を4,792 t 減量します。
 (基準年度比：14.2%の減量)

〈2-1〉 家庭系可燃ごみ量を1人1日あたり30 g 減らします。
 (基準年度比：7.9%の減量) ミニトマト2個分

〈2-2〉 事業系可燃ごみ量を18.4%減量します。
 (基準年度比：2,277 t の減量)

項 目	基準年次 2021 (令和3年度)	目標年次 2027 (令和9年度)
【目標値 1】 1人1日あたり ごみ排出量 (ごみの総排出量)	<u>749 g / 人日</u> <u>(42,158 t / 年)</u>	<u>664 g / 人日</u> <u>(35,700 t / 年)</u>
【目標値 2】 可燃ごみ排出量 ・家庭系可燃ごみ 1人1日あたり排出量 ・事業系可燃ごみ排出量	<u>33,692 t / 年</u> <u>379 g / 人日</u> <u>12,377 t / 年</u>	<u>28,900 t / 年</u> <u>349 g / 人日</u> <u>10,100 t / 年</u>

* 目標値の設定では、将来推計人口の数値を用いて算定するため、一般廃棄物処理事業実態調査の1人1日あたり排出量とは一致しない。

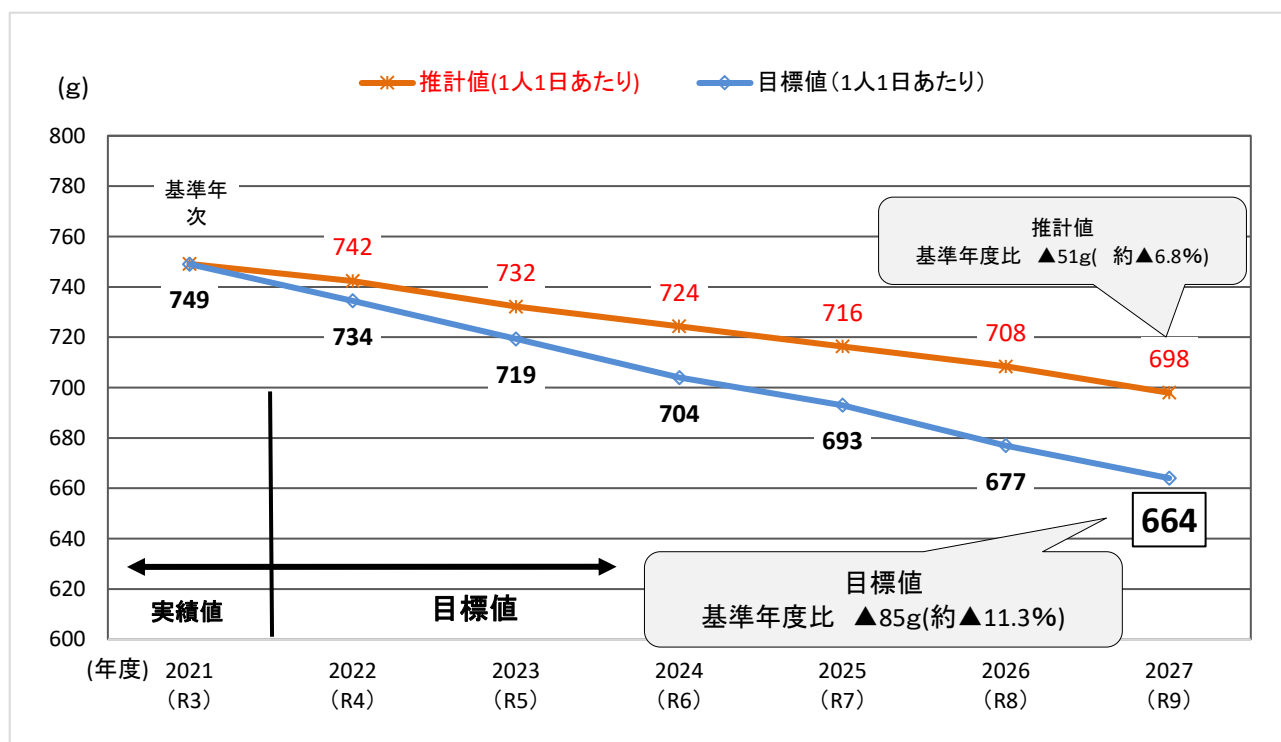
2 目標値設定の考え方

(1) ごみの総排出量（1人1日あたりのごみの排出量）

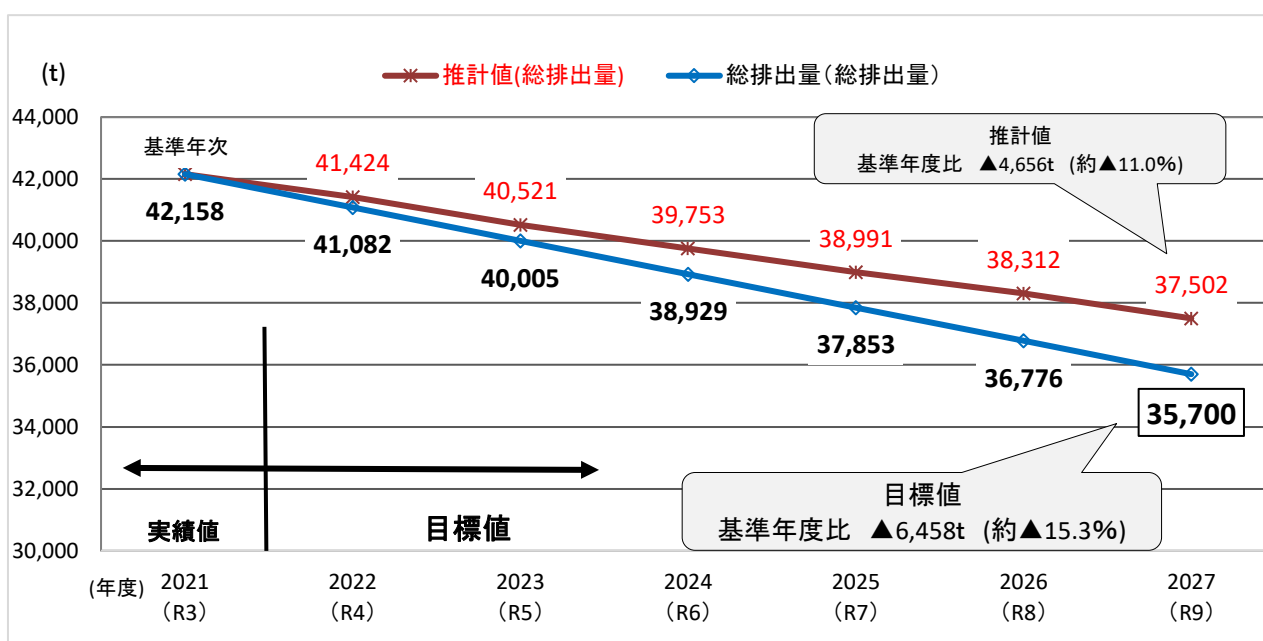
環境負荷の低減やごみ処理コスト縮減などを進めるためには、ごみの発生を抑制する必要があることから、リサイクルするものも含め一般廃棄物の排出抑制の進展度合いを総体的に測る指標として、1人1日あたりのごみの総排出量に着目して目標値を設定します。

＊ごみの総排出量とは：可燃ごみ、不燃ごみ、容器包装プラスチックごみ、資源物（紙布、びん、缶、ペットボトル）、危険・有害ごみ量の合計値。
剪定枝木量は含まない。

【目標値 1】 ごみの総排出量（1人1日あたりのごみの排出量）



ごみの総排出量（年間）



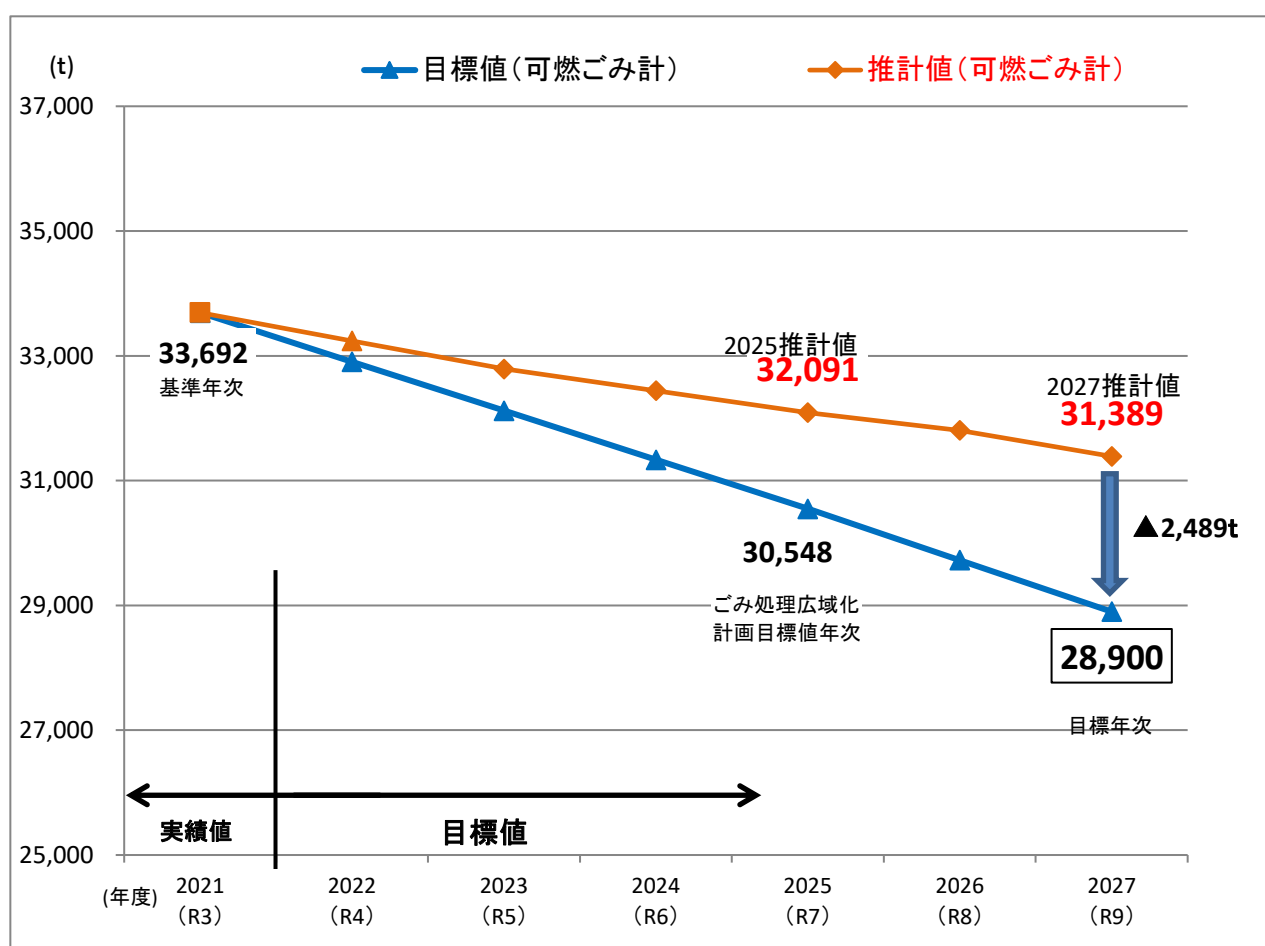
(2) 可燃ごみ排出量（家庭系・事業系）

現在のクリーンセンターを統合して、よりコンパクトな施設の建設を計画していることから、可燃ごみの排出量に目標値を設定します。

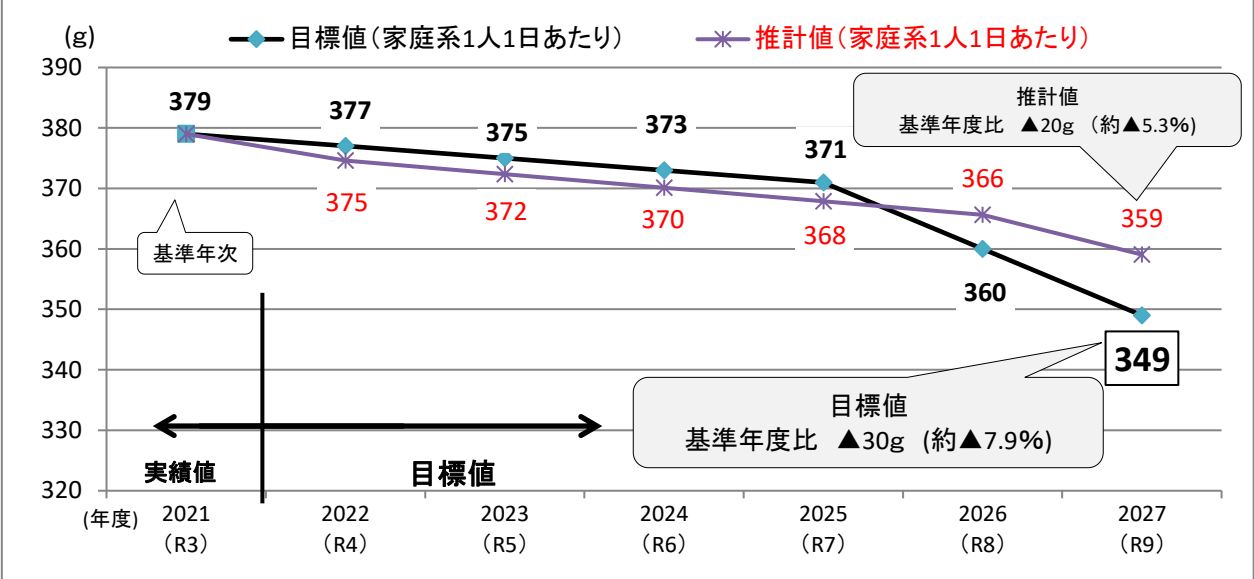
第4次ごみ処理広域化計画に定める2025年度（令和7年度）目標値を一里塚として、家庭系可燃ごみについては1人1日あたりの排出量、事業系可燃ごみについては総排出量について、それぞれ目標年次における目標値を設定します。

- ア 重点的に取り組んできた家庭系ごみの減量を引き続き促進
- イ 事業系ごみの適正処理と減量・再資源化の取組を重点化
- ウ 生ごみの発生を抑制する食材の使い切り、食べ切り及び生ごみ減量のための水切りや資源化を推進
- エ 可燃ごみに混入する紙・布類、剪定枝木の資源化の推進

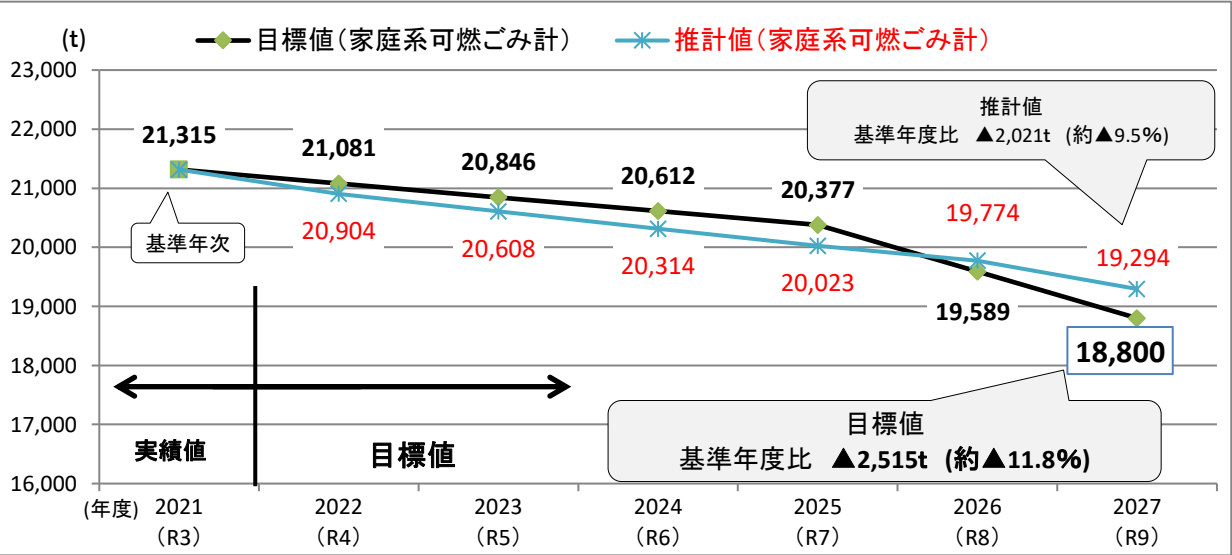
【目標値2】可燃ごみ排出量（年間）



【目標値 2－1】 家庭系 1 人 1 日あたり可燃ごみ量



家庭系可燃ごみ量



トピックス③ ～ごみの重さの目安～

◎一般廃棄物処理事業実態調査「令和2年度実績」

長野県民1人1日当たりのごみ排出量...807g

「“チャレンジ800”ごみ減量推進事業」

800g達成まで、あと7g)

◎農林水産省及び環境省「令和2年度推計」

国民1人1日当たり食品ロス...お茶碗1杯分(約113g)

◎一般廃棄物処理事業実態調査「令和2年度実績」

上田市民1人1日当たりのごみの総排出量...玉ねぎ約4個分(767g)

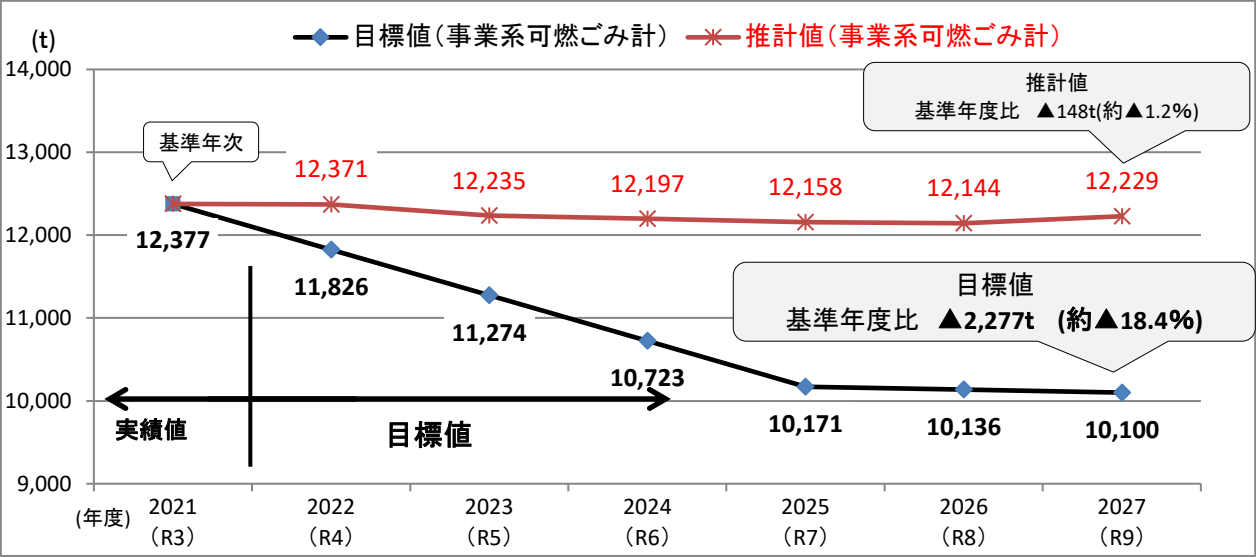
2027年度(R9)最終年次目標値(664g)達成まで、

あと、ナス1本分(85g)！

<標準的なものの例示>

卵	...	約 50g	ナス	...	約80g	きゅうり	...	約 100g
玉ねぎ	...	約 200g	りんご	...	約 300g	大根・牛乳	...	約1,000g

【目標値 2－2】事業系可燃ごみ量



直近10年間の実績値から、最もごみ量が少なかった平成21年度の実績値10,660 t 以下を目指します。

■ 中間見直しによる可燃ごみ量目標値の考え方

◆ 家庭系可燃ごみ量の目標値の設定

家庭系可燃ごみ量の過去10年間の傾向から算出した令和9年度の推計値は19,294 t であるが、更なるごみ量の削減に努めるものとして、令和9年度の目標値を18,800 t としました。

◆ 事業系可燃ごみ量の目標値の設定

- ① 事業系可燃ごみ量は、過去10年間に於いてほぼ横ばい又は微増の状況であり、この傾向から算出した令和7年度の推計値は12,158 t でした。
- ② 一方で、上田地域広域連合の「第4次ごみ処理広域化計画（令和3年策定）」においては、令和7年度の事業系可燃ごみ量の目標値として、国が定めた目標である「15%削減」を採用し、10,171 t としています。
- ③ 上記のように、令和7年度の推計値（12,158 t）と、「ごみ処理広域化計画」で定めた目標値（10,171 t）の間に約2,000 t の大きな乖離があることを踏まえつつ、目標達成に向け鋭意取り組むとともに、令和7年度以降も引き続きごみ量の削減に努めるものとして、令和9年度の目標値は10,100 t としました。

◆ 可燃ごみ量の目標値の再設定

事業系可燃ごみ・家庭系可燃ごみの目標値の再設定をまとめると以下のとおりとなります。

	家庭系	事業系	可燃ごみ
当初計画目標値	18,100t	10,600t	28,700t
変更目標値	18,800t	10,100t	28,900t

令和9年度の可燃ごみ目標値28,900 t に向け、家庭系可燃ごみ及び事業系可燃ごみの両輪で減量化を推進します。

3 K P I（重要業績評価指標）の設定

目標値を達成する上で、重要な要素となる取組を掲げ、目標値とともに進捗を管理することとします。

○リサイクル率 25.7%(2021 R3)⇒ 25.0%以上を維持(2027 R9)※

○最終処分量 1,948t(2021 R3)⇒ 1,000t(2027 R9) 約948 t減少

○不燃ごみ排出量 2,319t(2021 R3)⇒ 2,000t(2027 R9) 319 t減少

○容器包装プラスチックごみ排出量 2,364t(2021 R3)⇒ 2,150 t(2027 R9) 214 t減少

※資源物のうち、紙類の回収量が大幅な減少が見込まれリサイクル率は低下しますが、新たな施策や分別の徹底などにより25%以上を維持します。
県内19市の平均リサイクル率22.7%(H27一般廃棄物処理事業実態調査)を上回ります。

(1) リサイクル率と最終処分量

ごみの分別を徹底することにより、可燃・不燃ごみから資源物を取り除かれます。可燃ごみでは焼却量が少なくなり焼却残渣が減少します。不燃ごみでは搬入量が少なくなるため、施設の効率的な稼働が確保され、資源物の捕捉量が高まり、埋立残渣が減少する好循環が期待できます。

リサイクル率は、特に紙類の店舗回収ルートでの回収量が増加する一方で、自治会回収量の減少が見込まれるため、現状値よりも低下するものと推計します。

(2) 不燃ごみ排出量

不燃ごみに混入するびんや缶、容器包装プラスチックごみなど、資源物との分別の徹底により減量の余地があるため減量数値を示します。

なお、不燃ごみ排出量は人口に応じて減量が見込まれ、週1回の収集体制について温室効果ガスの削減の観点からも検討を要します。

ア 1人当たりの排出量を現状値以下に抑制

イ 1人当たり排出量が少なく、収集頻度の見直しを検討

(3) 容器包装プラスチックごみ排出量

容器包装プラスチックごみは、日常の消費生活を送る上である程度意識しないと、消費段階での減量は困難と考えられますが、食品トレーなどは店頭での回収ルートが確立されており、ごみの排出時点で減量への取り組みは可能です。また、マイバッグ持参・レジ袋削減運動なども展開されており、ごみ総量を削減する上で容器包装プラスチックごみの排出量を抑制する必要があるため減量数値を示します。

ア 混入するペットボトルを分別しリサイクルルートに

イ 容器包装プラスチックごみとそれ以外のプラスチックごみ（バケツや歯ブラシ、おもちゃなど）の分別の徹底

ウ マイバッグ活用によるレジ袋削減の推進

エ 食品トレーの店頭回収の利用

(4) 資源物

資源物は、可燃・不燃ごみ量を減らすため、資源物回収に誘導し再資源化を推進しています。大型店舗などでは、資源回収ボックスを独自に設置して資源化ルートを確保しており、市の回収量は年々減少傾向にあります。こうしたことから目標値は設定しないこととします。

資源物のうち、紙布類は平成24年度の6,476tから令和3年度には2,640tと大きく減少しています。これは、自治会の資源物回収から大型店舗で常時資源物を受け入れる回収ボックスに紙類が流れたことと、紙類の主力である新聞や雑誌類の発行部数の減少^{*}にも要因があると考えられます。

※家計調査報告（総務省）、（一社）日本新聞協会、（公社）全国出版協会資料による

各指標の実績と目標値

指標	単位	2016 (H28)	2017 (H29)	2018 (H30)	2019 (R1)	2020 (R2)	2021 (R3)	2022(R4) 中間目標値	2027(R9) 目標値
リサイクル率	(%)	27.1	26.9	26.7	26.1	26.6	25.7	25.0以上	25.0%以上 を維持
最終処分量	(t)	2,153	2,234	2,072	2,110	2,073	1,948	1,400	1,000t (R3比 Δ948t)
不燃ごみ 排出量	(t)	2,396	2,463	2,489	2,575	2,686	2,319	2,200	2,000t (R3比 Δ319t)
容器包装プラスチック ごみ排出量	(t)	2,417	2,450	2,384	2,336	2,396	2,364	2,280	2,150t (R3比 Δ214t)

トピックス④ ～容器包装プラスチックごみの処理～

容器包装プラスチックごみは、収集後処理施設に運ばれ破袋した後、人の手によって再生原料物と不適物とに選別しています。選別作業は、バケツやプランターなど容器包装以外のプラスチックごみのほか、資源物回収対象のペットボトルやびん・缶、更には生ごみや、金属くずなどが数多く混入して、作業効率と再商品化の品質を低下させている状況です。容器包装プラスチックごみ回収量のうち約1割が再商品化の不適物です。令和3年度では、収集した容器包装プラスチックごみ2,364tのうち310t(約13%)が不適物でした。

不燃ごみと同様に人の手により選別されていることを認識して、分別の徹底を周知する必要があります。

マイバックを持参してレジ袋を断る行動は、資源の保全はもとより、容器包装プラスチックごみの減量に大きな効果があります。国の推計値に基づいて、上田市民が1年間にレジ袋をどの位使用しているか試算をすると約4,565万枚にもなります。重量換算では約456.5tです。これは、上田市が収集する容器包装プラスチックごみ1年間の約2割にあたる重さです。

私たちが買い物時に4回に1回断るだけで、年間約115tも減量できます。

マイバックが難しい人は、家にあるレジ袋をマイバック代わりに何回も使うことを強くお勧めします。

また、豊かな食生活を下支えする食品トレーは、多量に消費されており、私たちが目指すのはその使用削減ですが、食品トレーの店頭回収は、事業者の環境に対する取組姿勢を表すもので自主的・主体的に行われています。店頭回収したトレーは、トレーメーカーが構築したネットワークによって回収され、再びトレーとして生み出されています。この「トレーからトレーへ」という再生は、環境負荷低減の観点から「良いリサイクル」といえます。

市では、トレーを容器包装プラスチックごみとして分別収集していますが、環境にやさしいより良いリサイクルシステムが確立している店頭回収の利用を推奨しています。